

平成28年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における産業環境部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成28年5月12日

産業環境部長 中村修一

I 基本方針

- 1 鯖江市の地場産業に蓄積された高度な技術を活かし、新産業の創出に取り組み、海外展開も視野に新たな市場開拓や需要の拡大を図るとともに、若者に魅力のある雇用の創出を目指します。
- 2 官民一体となり、情報共有を図りながらワンストップ体制で創業を支援し、開業率の向上、雇用の確保を目指します。また若手の活動を支援することで各産業に不可欠な後継者の確保・育成に業界団体等と一体となって取り組みます。
- 3 商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働し、西山公園と街なかとの一体化や歴史を活かしたまちづくりを検討しながら「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を推進します。
- 4 国道417号冠山峠道路開通を視野に伝統工芸を有する近隣市町と連携しながら、西山公園や道の駅一帯の自然環境やものづくり産業を地域資源と捉え、インバウンドに対応した通年型の産業観光・広域観光の推進に努めます。
- 5 さばえ菜花、さばえ菜花米、吉川ナス、マルセイユメロン等に新たに川島ごぼうを加えた特産農産物の生産体制の確立とブランド化を支援します。
- 6 新規就農を含めた地域農業の担い手の育成・確保とその基盤となる農地集積による経営の効率化を推進します。
- 7 新たな元気さばえ食育推進プランによる食育と地産地消および農業の6次産業化を推進します。
- 8 近隣市町と連携し、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣害対策を推進します。
- 9 一般廃棄物処理計画に基づき、中長期的な視野に立って、ごみの排出量削減と資源化率の向上に努めるとともに、指定ごみ袋の規格等の変更や、ごみ処理経費削減のための市民負担等について検討を行います。
- 10 市民との協働によるまち美化活動の促進ならびに人と生きものが共生できる環境まちづくりに努めます。
- 11 「人と生きものが仲よくくらせるまち」の実現のために環境基本計画を改定します。また、「地球温暖化対策地域推進計画」の着実な推進に努めるとともに市民参加による省エネ活動や再生可能エネルギーの利用を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 12 環境教育支援センターを拠点に、環境基本計画に基づき、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換

既存の要素技術を活用して成長分野に進出しようとするリーディング企業を支援し、新産地形成を促進し産業の裾野を広げる取り組みや伝統工芸とITを融合させた取り組みへの支援に努め、若者・女性を中心とした幅広い雇用創出につなげます。また、新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出、販路拡大、海外市場開拓事業等への助成事業を通じて頑張る企業を応援することで、鯖江ブランドづくりに努めます。さらにサンドームに新設される県デザインセンターを活用し、産地のものづくり企業やデザイナーのレベルアップを図ります。

◆ メディカル、ウェアラブル等の成長分野の技術開発、海外販路開拓支援件数	8件
◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数	50件
◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催	10回
◆ 【新】インバウンドを見越し首都圏での市内製品PR事業への参加企業数	12社
◆ 販路開拓、マッチング等事業採択数（累計）	75件
◆ 【新】漆文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指したイベント	2回

2-1. 企業の活力向上

企業誘致やBtoBサイトの充実、市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。また、創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行います。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し職場環境の整備を促すことで、女性の活躍促進、従業員のモチベーションの向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を目指します。

◆ 【新】越前漆器産地ふるさと名物応援宣言	3月
◆ 企業と大学の交流事業実施	3回
◆ 創業・第2創業異分野進出等事業数（累計）	40件
◆ 企業向け支援施策・情報発信 （広報さばえ、ホームページ、一斉メール等）	110件
◆ ワーク・ライフ・バランス推進事業の啓発 （アンケート調査・イベントでの企業向けブース設置）	3件
◆ 中小企業の子育て・介護応援事業採択数（累計）	10件
◆ 地元企業の魅力発信事業への参加者数	200人
◆ 【新】新たなインターンシップの体制づくり	3月

2-2. 業界団体との連携による事業の推進

地場産業団体が行う、産地の存続発展や活性化を目指す先見性のあるものづくり事業や市場開拓事業および時代に適応したグローバル化への対応や消費者との交流活発化などを推進する事業を支援することを通じ、地場産業の振興に努めます。

また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、景況に即した効率的な施策の推進に努めます。

◆ さばえ商工振興戦略会議の開催	4回
◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体）	6回
◆ 若手経営者によるワーキング等の開催	5回

3. 中心市街地の活性化

中心商店街の再開発について検討するとともに、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働し、ハード、ソフト両面にわたって西山公園と街なかの一体化や歴史を活かした「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を推進します。

◆ 【新】中心市街地再開発方針の検討	3月
◆ 【新】福井県おもてなし商業エリア創出プラン(ハード整備等)認定	3月
◆ 商業者自らが提案し、取り組む活性化事業の支援	1事業

4. 通年型観光・産業観光・広域観光の推進

(一社)鯖江観光協会をはじめ関係機関と連携し、年間100万人観光地を目指す西山公園を拠点とした街なか観光の推進に努めます。また、伝統工芸5産地が連携しインバウンドを視野に日本遺産認定を目指し、眼鏡、漆器などの「ものづくり産業」をはじめとする伝統工芸の集積地である丹南エリアの地域資源を活かした通年型の産業観光・広域観光の推進に努めます。

◆ 年間観光客入込数	130万人
◆ 西山公園 年間観光客数	110万人
◆ 道の駅「西山公園」来館者数	50万人
◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数	20万人
◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数	55万件
◆ 【新】丹南伝統工芸5産地ツアーの開催	3月
◆ 【新】日本遺産認定申請	3月
◆ 【新】市内免税店登録店舗数	2店舗

5-1. おいしい鯖江米の生産体制の確立

おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積のさらなる確保と外観品質および食味値の向上に向けて取り組みます。また農薬、化学肥料の使用を減らした特別栽培米やエコファーマーの推進、食味値のアップに向けた土づくりの普及啓発を行うと同時に、土壌分析の補助を行いおいしい鯖江米の生産拠点づくりへの支援を行います。

◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積	40ha
◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数	7回
◆ 特別栽培米の取組認定農家数	45人
◆ 特別栽培米の作付け面積	100ha
◆ 【新】土壌分析支援箇所数	200箇所

5-2. 新たな水田農業政策への対応

T P P大筋合意を受けた国の動向を注視しつつ、平成30年より国による米生産数量目標が廃止になることから、県・JAたんなんと情報を共有しながら、国の新たな政策に迅速に対応します。また、国の新たな農業・農村政策に対応するため、主食用米偏重ではなく加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物の生産への支援を行います。

◆ 【新】県・JAたんなんと情報共有回数(打合せ会の開催)	6回
◆ 大麦の播種面積	300ha
◆ 非主食用米の作付け面積 (加工用米・飼料用米・米粉用米等)	220ha

5-3. 園芸振興プランの推進

園芸振興プランに基づき、計画的で安定的な園芸作物栽培と出荷流通体制を目指した産地づくりを目指し、収益性の高い作物の生産振興、園芸農家の育成・確保および特産農産物のブランド化への支援を行います。

◆ 新規園芸ハウスの設置棟数	5棟
◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数	5棟
◆ 園芸振興モデル実践農家数	3人
◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花など軟弱野菜の出荷額	2,500万円
◆ 【新】川島ごぼうのブランド化に向けた情報発信回数	5回

6. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全

農地中間管理機構を活用した、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積、集約化を推進し、新たな担い手の育成を支援します。

◆ 新規就農者数（累計）	12人
◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数	2集落
◆ 農用地利用権設定率	41%
◆ 【新】農地中間管理機構を介した農地集積面積	150ha

7-1. 食育と地産地消の推進

消費者が求める安全・安心な農産物の地産地消、生産者と消費者の交流等を通じた食育の推進、学校給食畑を通じた児童の食農教育等を推進します。また、野菜ソムリエと連携し、地場産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。

◆ 【新】野菜ソムリエと連携しSNSを活用した情報発信回数	40回
◆ 食育イベント（3事業）の来場者数	計 13,500人
・食と健康福祉フェア	(2,200人)
・ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会	(300人)
・さばえ菜花まつり	(11,000人)
◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均使用率	30%
◆ 学校給食畑における食農体験の回数	200回

7-2. 農業の6次産業化の推進

農家自らが生産した農産物を原材料とした加工食品の製造・販売などを行う6次産業化を支援し、地場産農産物の需要拡大を図ります。また、鯖江ならではの商品開発などにチャレンジする農家や事業者の育成を行うと同時に、すでに6次産業化に取り組んだ事業者とその関連する農業者との関わりを手助けしていきます。

◆ 6次産業化支援事業による育成者数	5人
◆ 【新】6次産業化に取り組んだ事業者に対する情報交換回数	5回
◆ さばえ菜花、さばえ菜花米、イチゴ、吉川ナス、大豆、玄米、酒米などのマッチング情報交換会の開催回数	3回
◆ 【新】吉川ナスの地理的表示に基づく登録標章（GIマーク）取得	3月

8. 鳥獣被害対策の強化

新たな本市の鳥獣害マスタープラン（計画期間：平成29年度から平成33年度）を策定します。鳥獣害のない里づくり推進センターによる被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成、生育調査等のソフト対策と山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の維持補修、捕獲による適正な個体数管理等のハード対策の両輪により、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。

◆【新】（改定）鳥獣害マスタープラン策定	3月
◆鳥獣被害対策に関する広域連絡会と情報交換会の開催	2回
◆鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者	50人
◆アライグマ捕獲従事者登録者数	50人
◆イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵の設置集落数（累計）	25集落

9. ごみの減量化と3Rの推進

市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）に基づき、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化啓発、また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収や、小型家電製品等の回収方法の見直しを行うことで、資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組みます。また、指定ごみ袋の規格の変更や、ごみ処理経費削減のための市民負担等の検討を行いません。

◆1人1日当たりのごみ排出量	900g（対前年比△50g）
◆【新】可燃ごみの中の容器包装以外の製品プラスチック類と紙類の資源物としての分別回収の啓発	8月
◆【新】指定ごみ袋の規格、料金等の見直し	3月
◆【新】小型家電製品等の回収方法の見直し	3月

10. まち美化と自然保護活動の推進

きれいで、魅力的で、オシャレなまちづくりを目指して、市民協働でのまち美化活動を展開し、更なる美化意識の向上と市民参加の促進に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮しつつ、地域の特性や環境資源の特徴を活かした自然環境の保全のため、地域住民や団体と市が協力して、自然保護活動を展開することで、人と生きものが共生できる環境づくりに取り組みます。

◆河川清掃ボランティア活動の参加者数	8,200人
◆まち美化活動支援申請件数	5件
◆【新】まち美化実践事業所登録数	30事業所
◆外来植物の防除活動の実施箇所数	5箇所
◆【新】許佐羅江清水の管理体制の確立とトミヨの放流	10月

11. 省エネ・地球温暖化防止対策の推進

「人と生きものが仲よくくらせるまち」の実現のために環境基本計画を改定いたします。また、「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」および「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市が率先して節電や省エネ活動を実践するとともに、家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体との連携による省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用を推進します。

◆【新】環境基本計画の改定	3月
◆省エネチャレンジファミリー登録世帯数（累計）	2,000世帯
◆グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数	25事業所
◆市役所のエネルギー使用量（重油換算）の削減量	54kl（H26年度比 △1%）
◆【新】防災拠点施設に再生可能エネルギーを導入	3月

12. 環境学習の充実と環境市民の育成

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や資源循環などの多種多様な環境講座をはじめ、どんぐりからの森づくりや自然体験活動などの事業や市民、市民団体、市の連携による環境フェアなどのイベント事業などを展開し、次世代を中心とした、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。また、ICTを活用して、情報化時代に対応した市民参加型のリユース活動を推進する。

◆ 環境教育支援センター来館者（利用者）数	12,500人
◆ 環境講座等参加者数	9,200人
◆ こどもエコクラブ取組学校数	10校
◆ 実のなる公園植樹（全小学校植樹）苗木	3,000本
◆ 【新】市民参加型のリユース活動	3月